



MINAMISOMA Comprehensive Plan

まちづくりの目標と計画

南相馬市 第三次総合計画

令和5年3月



概要版

Connect Coexist Challenge



この計画で目指す 8年後の未来

まちづくりの基本目標『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり
～ 家族や友人とともに暮らすまち～

100年先の南相馬市

～「市民が家族や友人に囲まれながら、安心して暮らすまち」～

これが未来の南相馬市を想像した姿です。

私たちの子孫がこの地域で幸せに暮らし、

我々が引き継いできた伝統が100年後も引き継がれ、

更に魅力が増している未来を想像しています。

南相馬市は、長期的な視点をもって、

このような未来を想像しながら、

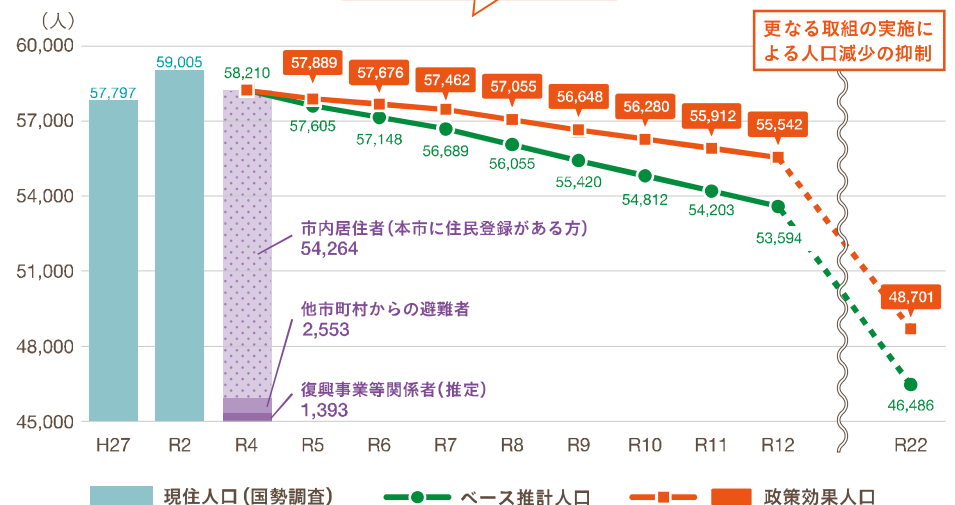
みんなで力を合わせ、まちづくりに取り組んでいきます。

8年後の目標人口(将来人口)

本市の人口目標として、本市に現住されている方について、令和2年国勢調査の結果を基に、コーホート要因法を用いた将来人口の推計を行いました。

人口推計は、これまでの取組の成果が維持された場合の「ベース推計人口」と、更なる取組による効果が達成された場合の「政策効果人口」の2種類の推計を行っています。

人口の推移と推計



※ 各年10月1日の推計現住人口(平成27年、令和2年は国勢調査の結果)。住民票の有無を問わず、本市に現住されている方の人口を推計。

※ 本市内外の避難者については、原子力被災自治体における住民意向調査(復興庁)の調査結果より帰還者数と帰還時期を推定。

※ 復興事業等関係者は推定値であり、今後の復興の進展により減少していくものと推定。

※ 政策効果人口は、今後の帰還者に加え、更なる政策の効果として令和12年まで年200名の増加を見込んだ。

今後8年間のまちづくりの基本姿勢

本市は、未来の南相馬市の姿である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、今後8年間で、市民が震災と原発事故からの復興・再生を実感できることを目指します。

この目標達成に向けて、市民、事業者・まちづくり団体、行政が一体となって、協働によるまちづくりを進めるため、次のとおり3つの「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」を掲げます。

つなぐ

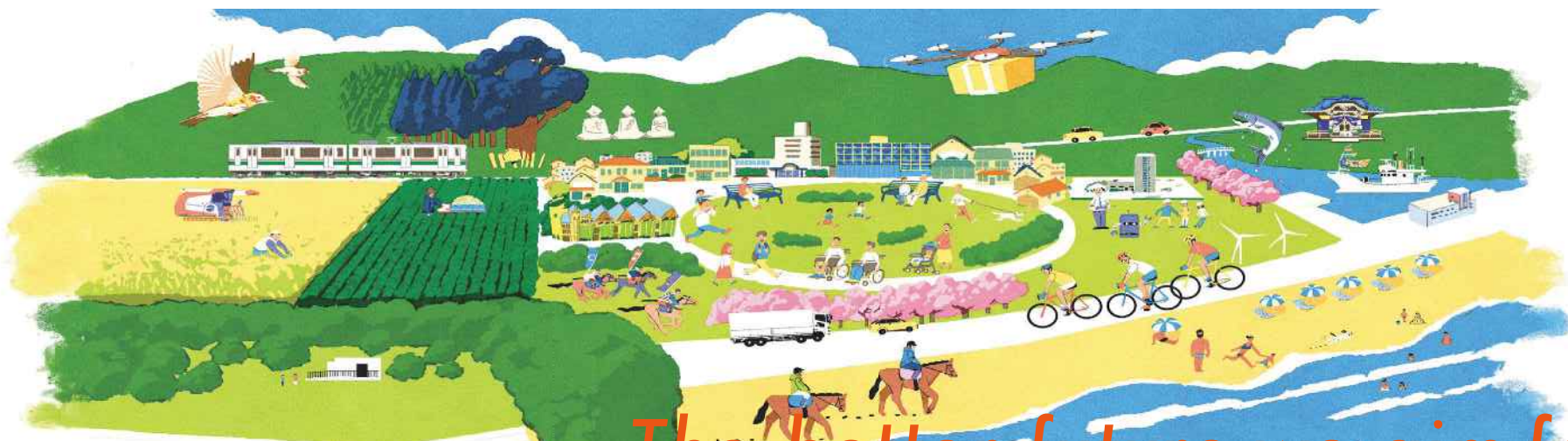
本市誕生から16年※、震災と原発事故から12年目※という本市の歩みを大切にし、今まで積み重ねてきた努力の成果をかたちとし、次の世代へしっかりと“つなぐ”ことで、持続可能なまちづくりを目指します。

よりそう

本市の復旧・復興の軌跡の中で生じた、個人の様々な人生観・価値観・慣習などを理解、尊重しつつ、互いに思いやり、“よりそう”ことで、夢や希望を実現できる共生のまちづくりを目指します。

いどむ

前例に捉われない柔軟な発想を持つとともに、様々な困難を飛躍の機会と捉えるなど、何事にも果敢に“いどむ”ことで、未来に向かい進み続けられるまちづくりを目指します。



※ 基本構想の策定した時期が令和4年12月であるため、策定時点の表現としています。

The better future we aim for.

策定にあたって

「期待感」、「ワクワク感」。

未曾有の事態に、愚直にそして柔軟に復興や新しい挑戦に取り組む姿や成果が南相馬の強みとなっています。

「かけがえのない未来のために、

今私たちは何をすべきなのか何ができるのか」

みんなで、夢や希望をひとつひとつかたちにしていきたいと思います。

南相馬市長

門馬和夫



計画策定の趣旨

震災と原発事故から13年目を迎えました。復興が進むとともに新たな課題も発生していることや近年の変化が著しい社会情勢等への迅速かつ柔軟な対応が必要であること、平成30年度に策定した「南相馬市復興総合計画後期基本計画」の計画期間が令和4年度で終了になること、基本構想の当初の計画期間と2年間の差が生じていることなどから見直しを行い、より時代に沿った計画とすべく、令和5年度を始期とする新たな「南相馬市第三次総合計画」を策定しました。

計画の構成と期間

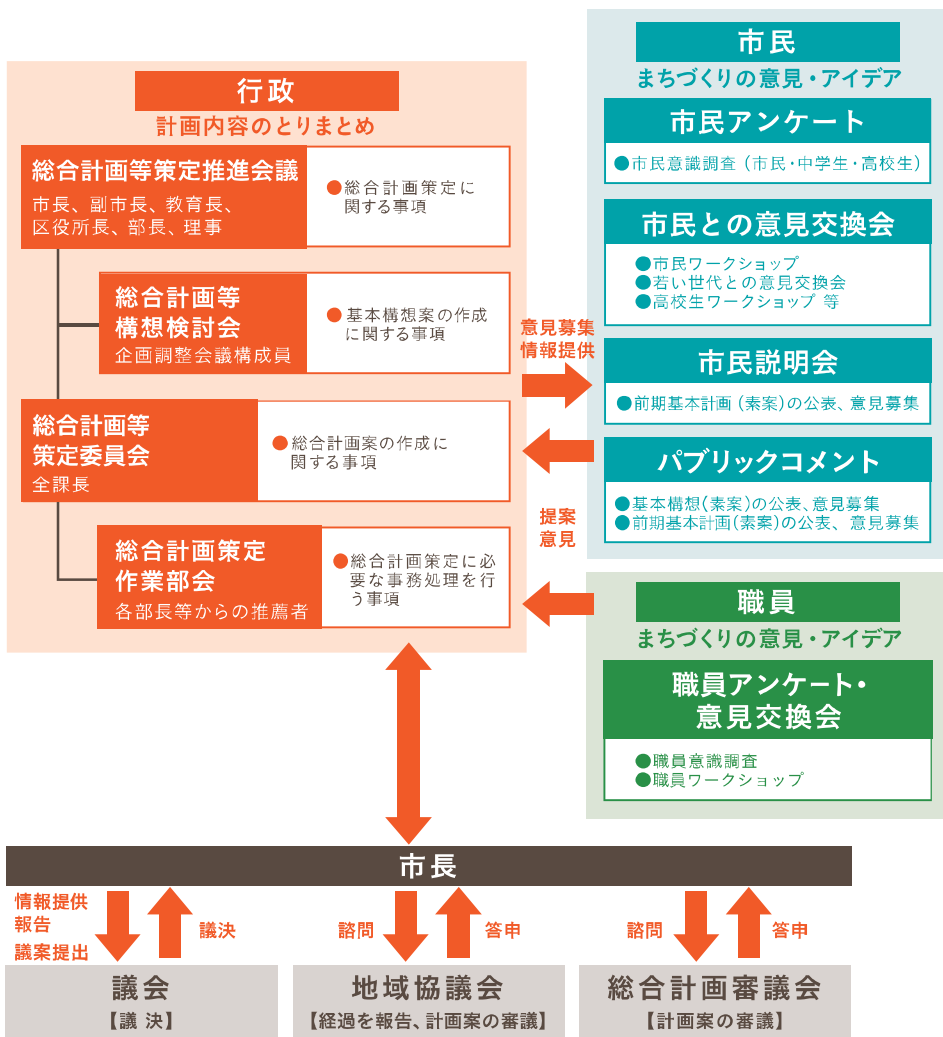
総合計画は、総合的かつ基本的な指針である最上位計画で、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

時代の流れが速い中、国の「第2期復興・創生期間」等との連携や、SDGsの達成期限、市長任期と計画期間を連動させることで実効性等を確保するため、「基本構想」は令和5年度から令和12年度までの8年間とし、「基本計画」は前期・後期それぞれ4年間の計画期間とします。



※「土地利用の基本的な考え方」については記載を省略しています。

計画の策定体制



※「国土利用計画策定に関する事項」については記載を省略しています。

計画策定への市民参加

市民意識調査、中高生意識調査

- 令和4年4月末～5月末
- 有効回答数：市民1,263人
中学生1,024人
高校生988人



若い世代との意見交換会

- ① 令和4年6月20日(月)～8月25日(木)
- ② 令和5年1月31日(火)～2月8日(水)
- 参加者：①全9団体、延べ68人
②全4団体、延べ42人



市民・高校生ワークショップ

- 市民：令和4年6月25日(土)～8月6日(土)
- 高校生：令和4年7月11日(月)～7月14日(木)
- 参加者：延べ120人



市民説明会

- 令和5年1月28日(土)、令和5年2月4日(土)
- 参加者：延べ25人

課題

人口減少・少子高齢化の本格化

- 震災と原発事故の影響から人口減少・少子高齢化が加速したことで他地域より未来をリードしたまちづくり、安心してこどもを産み育てられる環境整備、若い世代や子育て世代に向けた移住定住の促進強化やまちに対する誇りや愛着の醸成、少子化対策の充実等による選ばれるまちづくり、交流人口を拡大する取組 など

東日本大震災・原発事故からの復興状況の変化

- 住民ニーズや社会情勢の変化、自然環境との調和、新たな課題等を踏まえた施策の検討、市民が住み続けたい魅力あるまちづくり、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針に基づく復興・再生に向けた取組の本格化、福島イノベーション・コースト構想による新たなまちづくり など

教育・子育て

- 教育環境の充実、教育水準向上への取組、家庭や学校以外の第三の居場所づくり、手厚い子育て支援策の実施、ケアが必要な世帯への支援と環境整備、生涯学習・スポーツ振興、芸術文化の体験機会の提供、芸術文化団体等の育成・支援、ジェンダー平等の推進 など

健康・医療・福祉

- 「健康寿命」延伸のための支援、自給予防対策、救急医療体制の充実と地域医療の連携強化、医療・介護人材の確保、医療・福祉・介護サービス提供体制の整備と関係機関の連携強化、地域包括ケアシステムの推進 など

産業・仕事づくり

- 農林水産業の担い手の育成、生産基盤の整備、生産・流通・販売の推進、農林漁業者への効果的な支援、ロボット関連企業の誘致等の新産業の創出、市内事業者の振興、街なかの活性化、地元雇用の場の確保と多様な人材育成、地域資源を活用した交流・滞在型観光の推進、移住定住に選ばれるまち など

都市基盤・環境・防災

- 交通インフラ確保、生活道路の整備、空き地・空き家の有効活用、環境保全やごみの減量・再資源化の推進、官民協働による温室効果ガスの削減、災害に強い都市基盤づくりと地域防災力の向上、ハード・ソフト両面での防災・減災の取組（国土強靱化）、地域コミュニティの強化と地域の安全の確保 など

地域活動・行財政

- 地域連携によるまちづくりの推進と人材育成、地域自治組織や市民主体の地域活動への支援、デジタル技術の積極的導入による業務の最適化、持続可能な行財政運営の推進、社会動向に応じた仕組みの構築 など

SDGsと計画との関係

① SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向け、令和12（2030）年までの達成を目指す国際社会の共通目標として、日本を含む全193か国の合意により採択されたものです。貧困や飢餓、地球温暖化などの環境や社会的な課題解決に向け、世界中の国や人々がともに取り組むための目標として17のゴール、169のターゲット、231のインディケーター（指標）から構成されています。

② 本計画の位置付け

地方自治体には、地域課題の解決や地域の活性化のために、地域資源を活用し、地域の旗振り役となってSDGsを推進していくことが期待されています。本計画では、基本計画に掲げる基本施策ごとに、SDGsの17の目標との関連性を示し、計画を進めることで目標達成にも貢献できる仕組みとなっています。

③ 目標達成に向けて

SDGsの目標達成のためには、国や県、自治体だけではなく、事業者や個人一人ひとりの協力が不可欠です。世界規模の課題とはスケールは違うものの、目指すべき方向性が同じである身近な課題を認識し、自分ごととして捉え、一歩ずつ取り組んでいく必要があります。



計画の全体像

基本構想 8年間（令和5～12年度）

前期基本計画
4年間（令和5～8年度）

1. まちづくりの基本的な考え方

[1] まちづくりの基本目標
『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり
～ 家族や友人とともに暮らすまち ～

[2] 今後8年間の
まちづくりの基本姿勢

つなぐ

よりそう

いどむ

[3] 政策 7つの政策の柱

政策の柱
1 教育・学び

政策の柱
2 こども・子育て

政策の柱
3 健康・医療・福祉

政策の柱
4 産業・しごとづくり・
移住定住

政策の柱
5 都市基盤・
環境・防災

政策の柱
6 地域活動・行財政

政策の柱
7 原子力災害復興

[4] 17の基本施策

1 学校教育
2 生涯学習

3 こども・子育て

4 健康・スポーツ
5 地域医療
6 福祉

7 農林水産業
8 商工業
9 観光交流
10 移住定住

11 都市基盤
12 生活環境
13 地域防災
14 交通安全・防犯

15 コミュニティ・市民参加
16 行財政

17 原子力災害復興

※「土地利用の基本的な考え方」については記載を省略しています。

目指す姿と分野別施策



政策の柱 1 教育・学び

目指す姿

教育水準の向上などにより、こどもの未来を切り拓く力を高めるとともに、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。

基本施策	施策
1. 学校教育	① 豊かな心と体の育成
	② 教育水準の向上
	③ 教育環境の整備
	④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実
2. 生涯学習	⑤ 生涯学習の充実
	⑥ 芸術文化の充実
	⑦ ジェンダー平等社会の推進

政策の柱 2 こども・子育て

目指す姿

すべてのこどもの権利と暮らしを守り、こどもが笑顔で暮らせるまちを目指すとともに、少子化対策などに取り組み、安心してこどもを産み育て、こどもの成長に喜びを感じ、充実した子育てができるまちを目指します。

基本施策	施策
3. こども・子育て	⑧ 結婚・妊娠・出産への支援
	⑨ 保育・幼児教育の充実と質の向上
	⑩ 子育て環境の充実
	⑪ こどもの健やかな成育のための支援

政策の柱 3 健康・医療・福祉

目指す姿

市民の健康づくりの推進、医療・福祉体制の整備や連携の強化などにより、誰もが安心して健康で暮らせるまちを目指します。

基本施策	施策
4. 健康・スポーツ	⑫ 疾病予防の推進
	⑬ 心身の健康づくりの推進
	⑭ 放射線に対する健康不安の軽減
5. 地域医療	⑮ あらゆる世代でのスポーツの推進
	⑯ 地域医療提供体制の維持・強化
	⑰ 地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進
6. 福祉	⑱ 地域福祉の向上
	⑲ 介護予防と高齢者福祉の向上
	⑳ 障がい児・者福祉の向上



政策の柱 4

産業・しごとづくり・移住定住

目指す姿

地元企業の発展を支えるとともに、新たなチャレンジを応援するまちとして、本市の魅力ある地域資源を生かし、訪れたい・住みたい・住みたくなるまちを目指します。

基本施策	施策
7. 農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ⑲ 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備 ⑳ 戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進 ㉑ 活力と魅力ある農山漁村の創出
8. 商工業	<ul style="list-style-type: none"> ㉒ ロボット・ドローンを始めイノベ重点分野※等の新産業創出・育成 ㉓ 市内事業者の振興 ㉔ 多様な人材の確保と就労支援の充実 ㉕ 新たなチャレンジを支える街なかの活性化
9. 観光交流	<ul style="list-style-type: none"> ㉖ 通年観光の推進 ㉗ 馬事文化振興及び馬事関連観光の推進 ㉘ 交流人口の拡大
10. 移住定住	<ul style="list-style-type: none"> ㉙ 移住促進・定住支援の充実

※イノベ重点分野

福島イノベーション・コースト構想における重点分野は、「廃炉」、「ロボット・ドローン」、「エネルギー・環境・リサイクル」、「農林水産業」、「医療関連」、「航空宇宙」の6分野です。



政策の柱 5

都市基盤・環境・防災

目指す姿

道路網・上下水道や住環境の整備、公共交通の確保、ごみの減量化などによる住みやすいまち、脱炭素社会の実現や交通安全・防犯の推進などによる、環境に配慮した快適なまちを目指します。さらに、想定を超える災害に対し、しなやかで強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちを目指します。

基本施策	施策
11. 都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ⑳ 道路網の整備 ㉑ 雨水排水対策の推進 ㉒ 上下水道の整備 ㉓ 住環境の整備 ㉔ 公共交通の確保
12. 生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ㉕ ごみの減量と再資源化の推進 ㉖ 環境の保全 ㉗ 脱炭素社会を目指したエネルギーの利活用
13. 地域防災	<ul style="list-style-type: none"> ㉘ 防災体制の強化 ㉙ 消防力の強化
14. 交通安全・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ㉚ 交通安全の推進 ㉛ 防犯の推進 ㉜ 市民相談体制の充実



政策の柱 6 地域活動・行財政

目指す姿

地域コミュニティの再生・再構築に加え、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として成長・活躍できるよう支援します。また、突発的な事象や不測の事態に対し、機動的に対応します。さらに、健全な行財政運営を図り、将来へ向けて持続可能なまちを目指します。

基本施策	施策
15. コミュニティ・市民参加	④5 地域コミュニティの再構築と活性化
	④6 NPO・市民活動団体等との協働の推進
	④7 情報発信・広報の推進
16. 行財政	④8 効果的な行政運営
	④9 デジタル変革(DX※)の推進
	⑤0 公有財産保有量の最適化と活用
	⑤1 健全な財政運営



政策の柱 7 原子力災害復興

目指す姿

国・県等とも十分に連携を図りながら、福島イノベーション・コースト構想を推進します。また、今後、更なる少子化対策、移住定住の促進、不足する医療・福祉分野等の人材を確保します。さらに、風評払拭に向けた取組を推進するとともに、廃炉作業を安全かつ着実に進めるよう、国、事業者に求めていくなど、原子力災害からの復興・再生を目指します。

基本施策	施策
17. 原子力災害復興	⑤2 旧避難指示区域の復興・再生
	⑤3 東日本大震災及び原発事故被災者への支援
	⑤4 環境の回復
	◎ 政策の柱 1 から政策の柱 6 までの各施策(再掲)

※DX(デジタル変革)
デジタル・トランスフォーメーション(Digital-Transformation)の略で、ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる概念。



MINAMISOMA Comprehensive Plan Connect Coexist Challenge



南相馬市
第三次総合計画

概要版

【発行】

令和5年3月

南相馬市復興企画部企画課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

TEL: 0244-24-5358 FAX: 0244-23-2511

MAIL: kikaku@city.minamisoma.lg.jp

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/>